



行政書士くまもと

<http://www.kumagyou.jp>

e-mail : info@kumagyou.jp

2016 夏号 No.262

topics

平成 28 年度定時総会開催

熊本県行政書士会における熊本地震対応について

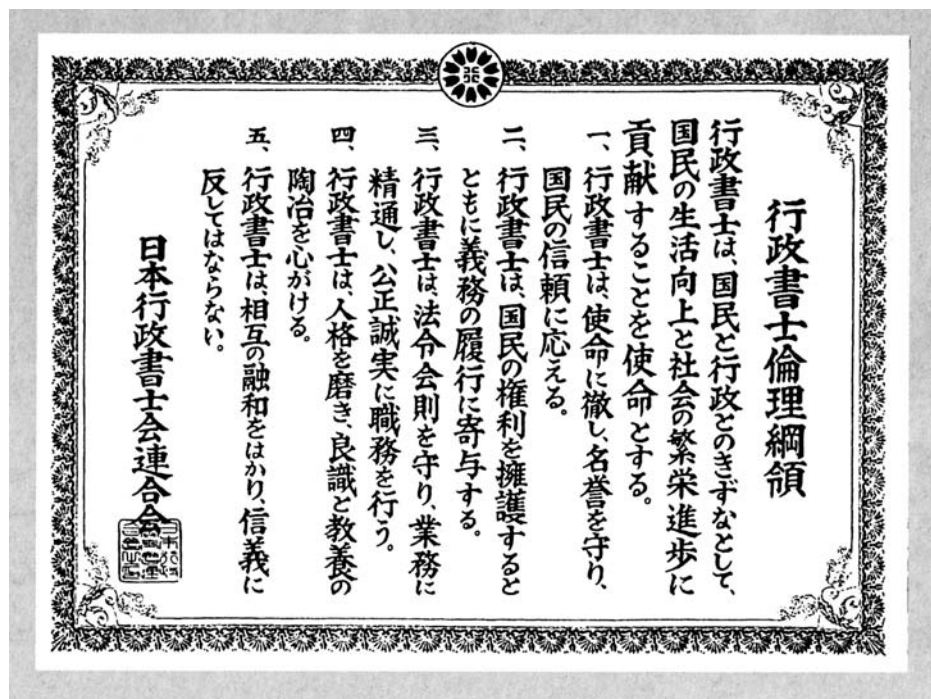
6月25日伝達研修会報告



2016 年は夏目漱石、来熊百二十年。

漱石ゆかりの地 峠の茶屋公園





目 次

巻頭言	2	平成28年度伝達研修会報告	17
平成28年度定時総会開催	3	行政書士事務所ホームページの表記上の留意点	19
平成28年度各支部定時総会報告	5	政連だより	21
平成28年度日本行政書士会連合会定時総会開催	9	ゆるキャラグランプリ	22
全国女性行政書士交流会	11	会務日誌	23
熊本地震をふり返って	12	事務局だより	25

[表紙コメント]

2016年は夏目漱石、来熊百二十年。 漱石ゆかりの地 峠の茶屋公園

「おい、と声をかけたが返事がない」

明治29（1896）年熊本第五高等学校（現熊本大学）に赴任した翌年、友人の山川信次郎とともに熊本から現在の天水町へ旅をしました。その時に通ったのが、鳥越峠と野出峠。当時この2つの峠には茶屋があり、有名な「草枕」の一節「おい、と声をかけたが返事がない」はこのどちらかの茶屋が舞台といわれています。

現在、野出峠は有明海や島原半島を望む展望公園として整備されていますが、茶屋はありません。しかし、この鳥越峠には茶屋が再建され、峠の茶屋公園として整備され、休憩所や売店があり、茶屋の内部は、漱石に関わる資料を展示した資料館として公開されています。

■住 所：〒861-5344 熊本市西区河内町岳5-4
 ■電話番号：(096)277-2157（資料館）
 ■営業時間：常時開放 資料館 9時～17時
 ■休 日：資料館 火曜（祝日の場合は翌日）、12月29日～1月3日 売店 火曜（祝日の場合は翌日）、12月31日～1月1日



巻頭言



熊本県行政書士会 会長
井口 由美子

うっとうしい梅雨が明けたとたん、真夏の暑さとなりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

4月の熊本地震から早くも3ヶ月が過ぎましたが、被災地では未々復興どころか復旧も進まず、日常生活すらままならない方が沢山いらっしゃることを思うと心が痛みます。

さて、本会では地震発生以来、熊本市をはじめ益城町でのり災証明申請受付業務の支援活動を行いました。

その後、被災者の方への支援として、ご年配の方などに対して、り災証明申請手続の無料代行を行いました。このことがNHKの全国ニュースで放映され、各方面より注目を集め、高い評価を頂いております。

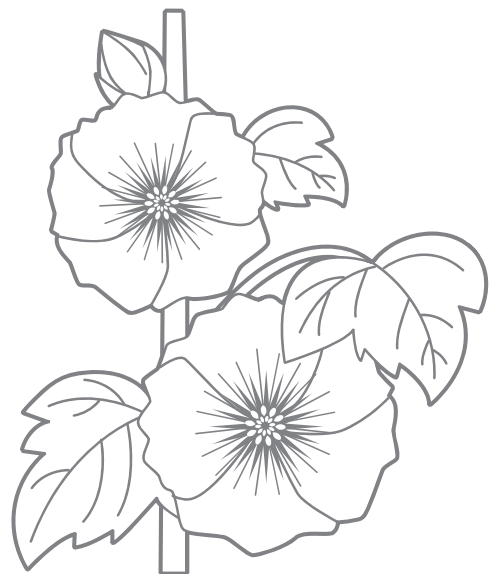
先日開催された日行連総会においても当該ニュース映像をご覧いただき、活動報告を申し上げて参りました。全国の単位会から災害対策の参考にしたいとの声を多く頂いております。また、各単位会に対し他県の役所の防災担当の方からのお問い合わせや災害協定の申し入れ等を受けているとの事です。

被災者支援を第一としてスタートした熊本県行政書士会の活動でありましたが、結果、

災害時において行政書士として何が出来たのかということを考える機会となり、また広く一般の方に行政書士の存在を知って頂くこととなったことは意味のあることだと思っています。

ただ、この事はひとえに、自身も被災し乍らもひたすら支援活動に協力頂いた会員の皆様あつての事であり、3ヶ月経った今でも送られてくる報告書を見るたび頭が下がります。

り災証明申請手続の無料代行は地震発生から3ヶ月の節目を迎えた事で7月13日に終了させて頂きました。ご協力頂いた全ての皆様に心から感謝申し上げますと共に、被災された皆様の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



平成28年度定時総会開催

日 時 平成28年5月28日（土）
13：00～
場 所 ホテルしらさぎ（玉名市岩崎730）
出席者数 構成員586名中、当日出席者117名、
委任状提出者241名 合計358名

去る5月28日（土）午後1時より、平成28年度定時総会が開催されました。

松尾一副会長が開会のことばを述べ、会場一同起立して物故会員および熊本地震の犠牲者へ黙祷を捧げました。会長あいさつの後、来賓である衆議院議員野田毅様の祝辞を賜りました。野田様は祝辞後に公務のため退席されました。

続いて会員の表彰が行われました。会長から当日の出席者に、表彰状および記念品が授与され、表彰者を代表して、業務歴40年の松本一喜会員より謝辞が述べられました。

それから多数の来賓の方々から祝辞を賜りました。日本行政書士会連合会長遠田和夫様、日本行政書士政治連盟会長北山孝次様、熊本県知事蒲島郁夫様（代読）、熊本市長大西一史様（代読）、衆議院議員坂本哲志様、衆議院議員木原稔様、衆議院議員金子恭之様、参議院議員松村祥史様（代読）、参議院議員馬場成志様、熊本県議会議員高島和男様、誠にありがとうございました。

来賓ご退席後、議長選出に入りました。選出を会場から一任された執行部は、正議長に櫻田直己会員および副議長に岩下聡美会員を指名し、議場に承認されました。議長団は登壇し挨拶を述べ、当日の議事運営について議場への協力を要請しました。また総会の出席状況等を報告し、総会の成立を宣言しました。

議事録署名人として阿南礼会員および高見洋一会員を指名し、開会を告げました。

議事運営委員会の坂本幸則委員長から議事運営方法の説明が行われ、審議へ入りました。定時総会資料に掲載されている第1号議案から第7号議案について、途中10分間の休憩を挟んで審議が行われました。第7号議案につき理事会に一任する件も含め、賛成多数により、予定された議案すべてが可決承認されました。高木昇副会長の閉会のことばを経て、午後4時に本総会は滞りなく終了しました。

【議案】

- 第1号議案 平成27年度事業報告について
- 第2号議案 平成27年度決算・監査報告とその承認について
- 第3号議案 規則の変更について
- 第4号議案 綱紀委員の増員について
- 第5号議案 平成28年度事業計画案の承認について
- 第6号議案 平成28年度予算案の承認について
- 第7号議案 （1）平成29年度定時総会会場の決定について
（2）附帯決議について



来賓者名

日本行政書士会連合会	会長	遠田和夫様代理			
日本行政書士会連合会	副会長	袁原 行満	様		
日本行政書士政治連盟	会長	北山 孝次	様		
衆議院議員		野田 毅	様		
衆議院議員		坂本 哲志	様		
衆議院議員		木原 稔	様		
衆議院議員	金子恭之様代理				
秘書		中村 浩実	様		
参議院議員		松村 祥史	様		
参議院議員		馬場 成志	様		
熊本県議会議員		城下 広作	様		
熊本県議会議員		高島 和男	様		
株式会社ワイズ	代表取締役	福澤直樹様代理			
ワイズ公共データシステム株式会社	営業主任	木下 年	様		



会員の表彰

(敬称略)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第1号の規定により、下記の者を表彰します。

(業務歴40年)

松崎 健次 (玉名支部)	福岡 莞爾 (宇城支部)	山本 和久 (芦北支部)
松本 一喜 (熊本東南支部)	山口 耕一 (球磨支部)	

(業務歴30年)

永田 伸一 (菊池支部)	工藤雄一郎 (熊本東南支部)	上原 昌博 (菊池支部)
永田 洋一 (玉名支部)	宮原 昭元 (宇城支部)	鋤田 経雄 (熊本北西支部)
地村 桂子 (八代支部)	中村 久夫 (熊本北西支部)	宮本 幹夫 (宇城支部)
和田 欣幸 (天草支部)		

(業務歴20年)

白石 俊彦 (熊本北西支部)	田口 哲也 (熊本中央支部)	三宅 満 (熊本東南支部)
高田 俊宗 (宇城支部)	士野 清浩 (菊池支部)	吉永 茂 (熊本北西支部)
國本 寅雄 (八代支部)	平岡 行弘 (熊本中央支部)	今村孝三郎 (熊本中央支部)
山下由紀子 (熊本中央支部)		

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第4号の規定により、下記の者を表彰します。

(支部長歴6年以上)

平木 寿憲 (玉名支部)	宮川 康英 (阿蘇支部)	坂本 幸則 (芦北支部)
--------------	--------------	--------------

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第5号の規定により、下記の者を顕彰します。

(会員歴10年以上の退会)

井上 啓介 (天草支部)	山内 尊顕 (芦北支部)	長井 洋 (宇城支部)
藤田 寿海 (熊本中央支部)	内田 寅雄 (熊本中央支部)	平田 伸良 (球磨支部)
大坂 隆 (熊本東南支部)	中道 慶龍 (八代支部)	

平成28年度 各支部定時総会報告

中央支部

熊本中央支部 林田理一郎

熊本中央支部定時総会を以下のとおり開催しました。

当初会場に予定していた国際交流会館は、地震の影響で使用不能となり期日を延期すべきか悩みましたが、幸いにも行政書士会館会議室を使えることになりましたので、会場を変更して開催いたしました。

大変な時期にもかかわらず、ご出席いただきました会員の皆様のおかげをもちまして全議案を承認いただき、無事総会を終了することができました。皆様のご協力に、心から御礼申し上げます。

- 日 時 平成28年4月28日（木）
15：30～
- 場 所 熊本県行政書士会館3階会議室
- 出席者数 51人（うち委任状30名）

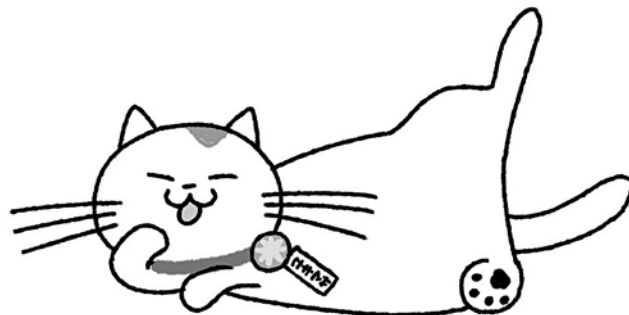


東南支部

熊本東南支部長 山内 悟司

- 日 時 平成28年4月23日（土）
15：30～
- 場 所 市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市市民会館）外周部
- 出席者数 9名（委任状54名）

今回の東南支部の総会開催については中止や延期も検討されましたが、郵便等の事情も悪く連絡も出来ないという事で予定通り4月23日に開催しました。当然、熊本地震の影響も大きく、参加者は9名、会場である市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市市民会館）も閉鎖されており、外周部での総会開催となりました。



北 西 支 部

- 日 時 平成28年 4 月23日 (土)
10:30～11:00
- 場 所 熊本県行政書士会館 3階会議室
- 出席者数 37名(うち委任状出席者数22名)

熊本北西支部長 坂田 圭佑



玉 名 支 部

- 日 時 平成28年 4 月16日 (土)
15:00～17:00
- 場 所 玉名温泉旅館 竹水苑
- 会員総数 35名(出席者10名 委任状15名
合計25名)

玉名支部長 平木 寿憲

第1号議案から第5号議案までの議案審議を行い、すべての議案について了承され、定時総会は無事閉会となりました。

山 鹿 支 部

- 日 時 平成28年 5 月18日 (水)
18:00～
- 場 所 味処 火の国ゆるり庵
- 出席者数 10人

山鹿支部長 近藤 良一

今回の総会議案には手当の変更などがありましたので、活発な意見が出され、活況の中終了することができました。

菊 池 支 部

- 日 時 平成28年 4 月15日 (金)
14:00～17:00
- 場 所 菊陽町光の森町民センター会議室
- 出席者数 17名(委任状17通) 計34名
- 支部会員 42名

菊池支部長 西塔 正弘

前日に熊本地震(前震)が起こっておりましたが、熟慮の結果、予定どおり総会を行いました。

総会終了後、懇親会を行い、井口会長を始め他支部の会員の方にも参加いただき、歓談交流を深めました。

阿 蘇 支 部

- 日 時 平成28年5月23日（月）
11：00～12：20
- 場 所 梅くら（阿蘇市黒川）
- 出席者数 9名（うち委任状出席者8名）
- 支部会員 18名

阿蘇支部総会は、宮川支部長の議事で、下記、第1号議案から第4号議案までを審議し、全ての議事を承認の後、昼食会を開催し終了致しました。

議事開始前に宮川支部長が挨拶の中で「例年の支部総会は夕刻に開催し、終了後に懇親会を開催していたが、今回の総会は【熊本地

阿蘇支部長 宮川 康英

震】に配慮し、昼間の開催となった」との報告があったことから、審議後に会員より「できれば地震の状況が落ち着いた時期を見計らって懇親会を開催しては」との意見があったことから、今後、宮川支部長において検討することと致しました。

- 第1号議案 平成27年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成27年度収支報告承認の件
(監事報告を含む)
- 第3号議案 平成28年度活動計画案の件
- 第4号議案 平成28年度収支予算案の件

宇 城 支 部

- 日 時 平成28年5月7日（土）
16：00～
- 場 所 華月園（宇城市松橋町）
- 出席者数 18名（委任者を除く）

宇城支部長 橋場 紀仁

地震被害の影響により、出席者は昨年度よりも少なかったが、出席者の積極的な発言等により、議案等は異議なく可決され、総会は無事終了した。

尚、本会会長及び政連副会長のご参加を得て、有志による激励会も行った。

八 代 支 部

- 日 時 平成28年5月10日（火）
17：00～18：00
- 場 所 セレクトロイヤル八代
- 出席者数 支部会員50名中 37名
(本人出席20名、委任状17名)

八代支部長 鶴田 稔

の会員が出席し、過去最短の1時間で、全ての議案審議が採決された。

総会の後は、地震談義となったが、支部会員一致団結して一日も早く日常を取り戻すべく、本年も予定の事業に取り組むことを確認し、和気藹々の中に終了した。

“地震”ダケンナン!! の気概でガマダスバイ!

地震により延期していた支部総会を、会場を変更して漸く開催することが出来た。有難いことに余震の続く中にもかかわらず20名も

球 磨 支 部**球磨支部長 笹山 欣悟**

- 日 時 平成28年5月21日（土）
16：00～
- 場 所 人吉市九日町 「鍋屋本館」
- 出席者数 会員20名中 出席者9名、委任状9名 計18名

4月14日以降発生した熊本地震により、被災されました皆様には、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、1日も早い復旧を会員一同お祈り申し上げます。幸いに

して、人吉球磨は、損害を受けることはありませんでしたが、人吉市役所の本庁舎が、機能不能となり、3か所に機能を移転しての業務開始となりました。

当初、4月26日に総会を予定しておりましたが、上記のような理由により延期して行いましたが、提案した議案はすべて承認されました。総会終了後、懇親会を開催し、懇親を深めることができました。

芦 北 支 部**芦北支部長 坂本 幸則**

- 日 時 平成28年4月12日（火）
18：30～
- 場 所 和風三笠
- 出席者数 7名（11人中）

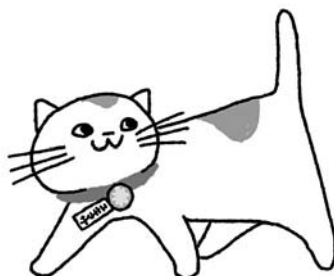
新規登録された山本美佐会員が出席され、女性会員の活躍が期待されます。

本年は県外書士会との交流会を予定しています。

天 草 支 部**天草支部長 岸川 幸生**

- 日 時 平成28年6月25日（土）
11：00～
- 場 所 天草市中央新町18番12号
瓢六 2階会議室
- 出席者数 28名（内、委任状出席者13名）
- 支部会員 29名

欠員であった副支部長に平田利幸会員を選任した。



平成28年度 日本行政書士会連合会定時総会開催

期 日 平成28年 6 月23日（木）、24日
（金）

場 所 東京都港区白金台1-1-50
シェラトン都ホテル東京

出席代議員 230名 ※代議員定数230名
（本会から高木昇・坂田圭佑各
副会長、森田勝彦総務部長が出
席）

議案審議の結果

第1号議案 平成27年度事業報告 可決承認

第2号議案 平成27年度決算報告 可決承認

第3号議案 平成28年度事業計画（案）

可決承認

第4号議案 平成28年度予算（案）

可決承認

遠田和夫日行連会長就任後初の定時総会となる本総会は、予定された議案のすべてが異議なく可決承認されました。

また、本総会においては、熊本地震により被災した方々への支援活動を行っている熊本会の活動報告もさせていただきました。NHKにて放送された本会の支援活動を取り上げたニュース番組も上映していただき、本会会員の皆さまのご活躍が全国に伝わったのではないかと思います。



総務大臣表彰・日行連会長表彰受賞者**総務大臣表彰受賞者**

工藤雄一郎（東南）
和田 欣幸（天草）

**日本行政書士会連合会会長表彰受賞者
顕彰規則第3条による受賞者**

桑田 敏郎（宇城）
平木 寿憲（玉名）
下田 典子（中央）
鶴田 稔（八代）
白川 昌栄（球磨）
三浦秀登士（東南）

平成28年度女性部会総会 開催報告

女性部会代表 黒葛原清子

日 時 平成28年5月11日（水）
13：30～14：00
場 所 行政書士会館3階会議室
出席者 35名（出席12名 委任状提出者23名）〔会員総数66名〕

けられた熊本地震見舞金について、被災して学校が使えなくなった御船町の小学校に対して図書購入資金として贈呈することが承認されました。（見舞金は、後日、御船町の二つの小学校にお届けしました。）

例年4月開催の総会を今年は5月に開催としたところ、思いもかけぬ地震発生でした。

招集通知の発送も地震後になって招集通知が届くのか、またどのくらいの方が出席していただけるのか不安でしたが、会員皆様のご協力のもと無事、上記のとおり、開催することができました。大変な状況の中で、出席して下さった会員の方、委任状を提出下さった会員の皆様、ありがとうございました。

総会では、平成27年度事業報告及び決算報告、平成28年度事業計画案及び予算案が審議され、それぞれ原案とおり可決承認されました。

また、全国女性行政書士交流会有志から届

総会終了後、簡単な茶話会を開き、計画の当初は新旧会員の親睦目的でしたが、今回の地震災害を受けて、罹災証明申請受付支援活動に参加しての感想や、今後どのような支援活動ができるのか、地震以外の災害の場合について等、話し合いました。



第27回全国女性行政書士交流会に参加して

女性部会代表 黒葛原清子

4月3日（日）・4日（月）の両日、沖縄県那覇市において、“ゆいまーる（自立にむけて）”をテーマに全国女性行政書士交流会が開催され、当会からは、井口会員・宮本会員・黒葛原の3名が参加しました。「ゆいまーる」とは「ゆい」（結い・協働）＋「まーる」（順番）で相互扶助を表す沖縄の言葉だそうです。10日後に「ゆいまーる」の大切さを身に染みて感じるようになるとは夢にも思わない2日間でした。

城間様の講演は、女性の定年25歳（その後35歳に延長）、結婚退職が当たり前の時代に沖縄初のママさんガイドになられ、35歳定年で会社に席がなくなったとき、何故女性は、結婚や出産で退職しないといけないのか、女性だって男性と同じように働かせてほしいと声をあげられたご自身の体験をもとにしたお話でした。このお話を聞いて、男女平等は当たり前という社会が、まだ新しいのだということ、守っていくために、自分たちが日々努力しないとイケないのだと改めて思いました。（男女雇用機会均等法1986年施行・男女共同参画社会基本法1999年施行）

2日目は、生憎の雨でしたが、それでも古宇利島の海はとてもきれいでした。

第1日

1. 開会の辞・水玉の会代表挨拶・来賓祝辞
2. 講演

「ゆいまーる 自立に向けて」

城間佐智子様（沖縄バス株式会社観光部指導課長）

3. 発表

- ①「新規開拓一石垣島で開業して」

大田聖子会員（沖縄会八重山支部）

- ②「6次産業化の裏話～地域づくりの視点を持つことがポイントです～」

石川陽子会員（愛知会豊田支部）

- ③「女性のための無料相談会 山口会の場合」

杉山久美子会員（山口会会長）

4. 懇親会

第2日

観光（古宇利島・美ら海水族館など）

なお、来年の第28回交流会は、岩手・宮城・福島3単位会の合同で開催される予定です。東日本大震災から6年の現状と課題を知る機会になるのではないかと思います。



熊本県行政書士会における熊本地震対応について

熊本県行政書士会の熊本地震における一連の対応について、時系列順にふり返ってみました。

4月14日(木)	午後9時26分 地震(前震)発生	4月25日(月)	熊本市各区役所で災証明申請受付業務支援開始
4月15日(金)	会計監査予定→延期決定 宇城支部(益城町、御船町、嘉島町、宇城市、宇土市)会員の安否確認	4月27日(水)	会計監査
4月16日(土)	午前1時25分 地震(本震)発生	4月28日(木)	日行連より総務省、熊本県、市町村 連携して対応する旨の報告
4月17日(日)	事務局の状況確認		九地協に応援要請
4月18日(月)	緊急三役会開催 今後の対応協議、理事会など日程調整 会計監査 4月中 理事会 5月2日(月) 13時30分～ 陸運局訪問 災害協定に基づく登録業務の支援申し出 益城方面視察 各支部長に会員の安否確認指示 週末までに報告	4月29日(金)	九地協から支援 鎌田鹿児島会会長、野田福岡会会長、赤司佐賀会会長来所
4月19日(火)	義援金、支援金、お見舞の引受 銀行口座開設 理事会日程変更案内発送 4月20日(水)、21日(木)の日行連理事会欠席(井口)決定	4月30日(土)	益城町より災証明申請受付についての支援要請
4月21日(木)	益城町の支援申し出窓口確認 日本政策金融公庫熊本支店訪問 被災者支援について協議	5月1日(日)	益城町、り災証明申請受付業務支援開始 →会場9か所に行政書士1名ずつ配置 九地協会長会を熊本で開催、今後の協力体制を協議 熊本市国際交流会館で外国人を対象に無料相談会開催
4月22日(金)	理事会開催予定→5月2日に延期 熊本県(環境生活部、県民生活局)と協議 益城町 罹災証明の受付未定 西原村 罹災証明の受付未定 災害対策本部に支援申出 御船町 税務課で受付中 災害対策本部に支援申出 南阿蘇村、阿蘇市 阿蘇支部の渡邊会員が調整	5月2日(月)	理事会開催
4月24日(日)	野田毅衆議院議員より熊本市のり災証明書発行の支援依頼の連絡 高田熊本副市長、池田健康福祉局長、石櫃総括審議員に面談 熊本市より災証明申請受付についての支援要請 支援可能会員募集及び配置決定(東区役所、南区役所)	5月6日(金)	熊本市、益城町り災証明申請受付業務支援終了 日行連遠田会長、荒岡専務理事来熊 野田毅衆議院議員面談 大西一史熊本市長、池田健康福祉局長、石櫃総括審議員面談 熊本県総務部竹内信義市町村課長面談
		5月8日(日)	熊本市国際交流会館で外国人を対象に無料相談会開催
		5月9日(月)	三役会 今後の予定確認 被災市町村に対するお見舞い支給決定
		5月11日(水)	中央区役所での無料相談コーナー再開
		5月12日(木)	益城町、阿蘇市、南阿蘇市にお見舞金支給
		5月13日(金)	御船町にお見舞金支給
		5月14日(土)	熊本日新聞社とり災証明申請支援広告掲載の打合せ
		5月17日(火)	熊本日新聞に広告掲載
		5月19日(木)	第1回り災証明申請支援協力員説明会開催
		5月20日(金)	り災証明申請支援受付開始
		5月26日(木)	第2回り災証明申請支援協力員説明会開催

り災証明受付など支援活動に参加して

熊本中央支部 古賀 洋介

今回、り災証明申請等支援の手伝いをさせていただきました。東区役所で申請窓口の手伝いをし、益城町へは5月1日から避難所でもある「いこいの里」で申請受付の手伝いをしました。テレビなどで被害の状況などは流れていましたが、実際その場所に足を踏み入れたときは被害の大きさに愕然とし、本当に心が痛みました。窓口にはご高齢の方や女性の一人暮らしの方などがおおく来られましたが、皆さん大きな被害を受けられたのに、本当に前向きな方が多く、こちらが元気をもらって帰りました。

グランメッセでは来場者への整理券の配布と受付、ブースへの案内でした。毎日700枚の整理券が発行されましたが、それ以上の来場者が来られ、り災証明の発行が受けられない方も大勢来られました。受付を担当された

方々はその対応に本当に大変な思いをされました。また、ブースへの案内は、暑かったり、雨に濡れたりしながら来場者のために皆さん本当に頑張られたと思います。県の職員の方から、「行政書士の人たちは本当に統制が取れていますね」と感心されました。これは、会の方々の働きぶりを評価されての言葉だと思いました。

今回の支援活動は住民の方や行政にとって役に立てたと思いますし、支援に参加して多くの会員の方と一体感を味わい、交流することができ大変有意義な時を過ごすことができましたと思っています。今後も、会としての支援の機会がありましたら是非参加したいと思っています。

最後に、支援活動のセッティングや連絡など様々な形で協力された方、本当にお疲れ様でした。

罹災証明支援を通して感じた事

熊本東南支部 倉田千代喜

「生活再建支援特集」週刊現代、こんな制度があったのか。

それから5年、被災した熊本城入口での支部総会。

「地震以来、各自治体を回ってきました」と井口会長、凄い！

東区役所へ応援に行ってください。益城町へ5名。中央区役所が足りない。

グランメッセ熊本で交付開始、朝7時、駐車場300人受付待ち。

「役場は遅い！」「町長を出せ！」罵声が飛ぶ。すみません、すみません、一緒にただ謝

る。

だが、大災害にしては、案外平静。国民としての誇りだ。

数日後。

「ようやく峠を越しましたね」「今回は行政書士さんに本当にお世話になりました」

初めて見せた担当課長の笑み。

肥後民謡の一節。♪～村役鳶役肝いりドン、あん人たちのおらすけんで、あとはどうなときゃなろたい～♪

行政書士、頼れる街の法律家

決して長い時間ではなかったと思います。

阿蘇支部 渡邊 敬二

4月14日21時26分の前震、それに続き16日深夜の本震、その後の数え切れない余震に怯えながら、停電となった漆黒の闇の中、避難所の体育館や駐車場の車の中で時間の経過を待ちました。阿蘇地域では平成2年と24年の大水害を経験し、日々、活火山と暮らす人々の日常は自然災害と隣り合わせの生活で災害に慣れています。しかし、一夜明けて報道で知る震度7の被害の大きさに地震の怖さを改めて知りました。

公務に就く者に「災害発生」は非常呼集を意味します。過去二度の大水害時も、発生後しばらくは家も家族も忘れ災害対策に追われる毎日です。しかし、一度公務を退けば、以前のように煩雑な災害対策に従事することもなく、有り余る時間を自宅や近隣の復旧に力を尽くすのですが。やはり長年の公務員生活は大災害に何もできないことに苛立ちを覚えながら淡々と時間を過ごしましたが、1週間後、苛立ちも頂点に達し「もはやこれまで」と日高先生へ電話、「行政書士として何かすることはないのでか」と連絡すると、やがて折り返し井口会長から熊本県行政書士会が「罹災証明書支援事業」に取り組むとのこと、即刻参加を申し出ました。

地方自治体の事務は「文書に始まり文書に終わる」のが基本です。災害時に緊急に対応する人命救助、避難所設営や給食も被災状況の調査やインフラや住宅の復旧も的確に対応するために文書による報告（伺）等が重要です。災害時の「罹災証明」発行は災害対策基本法第90条の2第1項で「被災者から申請があった場合に市町村が調査し発行する」となっており、災害を受けた市町村にとって重

要な文書による証明の事務です。この事務に行政書士が携わることは行政書士倫理綱領の「国民と行政のきずな」を実践するもので、「罹災証明書の発行」のみに限ることなく、将来にわたり市町村の行政事務全般へ行政書士が関わることについて新たな歩みを進めることであり、今後、少子高齢等の新しい社会情勢を勘案し、多様な展開をしなければならぬ市町村へ新しい局面をもたらすものとして考えております。

さて、4月28日から従事した「罹災証明書支援事業」は熊本市東区役所を皮切りに益城町、地元の阿蘇市へと移動して行きました。それぞれの会場で「罹災証明の受付を担当すると、被災された方から家や家財の写真を見ながら被害の状況を確認します。日本人は「家で生まれ、家で死ぬ」と言われるほど家への愛着が強いのですが、涙ながらに老夫婦が長年暮らした家が全半壊になった話を聞くことがこれほど辛いとは思いませんでした。しかし、被災した皆さまから話を聞き、相談を受けることが、この業務の目的とすれば、この貴重な時間を過ごすため、狭く急峻な「ミルクロード」での通勤は、決して、長い時間ではなかったと思います。



『り災証明申請支援電話受付』の報告

熊本中央支部 松田いすず

平成28年5月20日（金）午前9時より行政書士会館3階において平成28年熊本地震により被災された方で役所に出向くことができない方に対するり災証明書の交付支援の電話受付を開始しました。

代表回線の混乱を避けるために、まず2名が代表電話の対応に当たり、他の者から携帯電話で折り返しかけてゆっくりと聞き取りを行ないました。初日は6名で対応し、約30件のご依頼をいただきました。ご相談のみの電話対応も多くありました。電話の件数に合わせて対応人数を調整し、6月に入ってから毎日3名で対応しています。

ご依頼が多かったのは、ご高齢の方や被災地外へ避難されている方からです。80歳を超え一人暮らしをされている女性から泣きながらのご依頼もいただきました。「できない」と思い悩んでいたことが行政書士会を通じて「できる」へ変わったことへの安堵が伝わってきました。5月25日以降は益城町で整理券に間に合わなかった方からのご依頼が多くありました。

ご相談の内容は日によって質に変化が見られました。最初の頃はり災証明書は何に使うのか？というところから始まり、後半はり災証明書のこと以外のご質問も多くいただきました。電話で対応しながら、「市役所内相談コーナー」や「身近な問題相談会」のご案内がいくつかできました。

この支援を通してり災証明書を受け取った方からは、担当の先生方の素早い動きへのお礼、誠実な対応へのお礼の電話をたくさんいただきました。行政書士は身近な法律家というアピールもできた面があったかと思います。



り災証明発行支援 於：グランメッセ熊本



被災時刻で止まったままの時計

り災証明書に関する支援に携わって

行政と市民の皆さまの架け橋である行政書士。熊本県行政書士会では地震直後から「り災証明申請受付業務支援」「り災証明書発行支援」等、市区町村役場と一緒に取り組む業務や、「り災証明書交付申請支援」といった市民の皆さまの要請に応じる業務に取り組んできました。一連の業務にご協力いただいたたくさんの会員の皆さまの中から、数名の方に感想をお寄せいただきました。

～り災証明申請支援に携わった相談員の感想から～

◇今回の支援活動では、知識が無いと対応がスムーズにできないことで逆に勉強になりました。『行政書士』の存在・活躍を多くの人に知ってもらえる良い機会になったと思います。

(菊池支部・神谷和美)

◇今回の支援では、被災された方はもちろん、市町村にとっても行政書士は心強い存在だったように感じました。依頼者の方にはこれで終わりではなく、いろいろなことで末永くご支援できればと思っています。

(菊池支部・平野昭代)

◇今回のり災証明支援では、会として良い取り組みであったと思います。その一方で役所との関係性は、一方的な支援でなく双方型支援が望ましいと思いました。

(中央支部・宮本友紀)

◇電話をかけてこられた方が話したいことを受け止めることと、被災の状況等を聞き取ることの両方がうまく組み立てられず、電話受付の難しさを感じました。毎日反省の連続でしたが、行政書士の仕事の基本である「事実」を引き出すことの大切さを先輩方から教えていただき、とても勉強になり

ました。

(中央支部・松田いすず)

◇今回のり災証明の手続き支援が行政書士の存在をたくさんの人に知ってもらえる機会となったと思います。受付の電話では時々まだ他士業の名前を口にされますが、きっと今回の手続きを終えた時には「行政書士」を覚えてくださることでしょう。

(北西支部・岩下聡美)

◇役所での窓口受付と支援電話受付、訪問をしました。感じたことは震災の恐ろしさと行政書士として活動でき本当に良かったということです。特に訪問先では大変感謝されました。今後も身近な街の法律家として役に立つ仕事をしたいと思いました。

(北西支部・松崎明美)



平成28年度 伝達研修会報告

企画研修部長 林田理一郎

本年3月9、10、11日の3日間にわたって日行連にて開催されたADRの研修に、熊本中央支部会員の村井智宏先生に参加していただきました。今回の伝達研修は、日行連研修講師のレビン小林久子先生の講義を受講した村井先生に講師になっていただき、本会でも同じ内容の講義をしていただくというものでした。3日間の内容を2時間弱にまとめるのは非常に難しいことだと思いますが、村井先生がご自分の言葉でわかりやすくお話しされました。講義の後半で、調停人と当事者に分かれてロールプレイの研修があり私も調停人役で参加させていただきましたが、当事者同席で申立人のニーズを引き出すことは困難なことだと実感しました。

今回は基礎編ということですので、今後応用編の研修の開催も予想されます。その際は、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

日 時 平成28年6月25日（土）
13：30～15：30
会 場 くまもと森都心プラザ6F
A・B会議室
講 師 村井 智宏会員（熊本中央支部）
内 容 「ADRトレーナーズトレーニング 臨席型調停について」
出席人数 24人

熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
「復興事業計画」（グループ補助金）についての研修会開催

日 時 平成28年6月30日（木）
13：30～17：00
場 所 ホテル熊本テルサ 1階 ビジネスセンター
内 容 第1部 制度の概要
講師 熊本県商工観光労働部商工労働局商工金融課
第2部 グループ補助金申請の実務
講師 福島県行政書士会 伊藤仁平様、村田裕様、大川原利美様

出席者 117名

平成28年熊本地震により被災された中小企業等の施設・設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進を支援するための「復興事業計画」について、公募が始まりました。

本補助金は東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県に次いで全国で2例目となる補助事業です。

本研修会では、福島県行政書士会から3名の実務経験豊富な先生をお招きし、グループの組み方や補助対象経費の算出方法、注意事項等実務に関するご講演を頂戴しました。

本補助金に関する相談を受けている会員も多くいることから、とても有意義な研修会となったことと思います。



国際部会からのお知らせ

熊本県行政書士会国際部会 代表世話人 野々口瑞穂

平成28年度がスタートし、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のことと拝察いたします。

この度の熊本地震で被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、7月4日(月)ユースピア熊本にて通常総会を開催し各議案のご承認を頂きましたので、これから事業計画にそって進めてまいります。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、同日午後3時より同所にて平成28年度第1回研修会を開催いたしました。「新人申請取次者のドタバタ奮闘記」というテーマで、熊本県行政書士会員の岡元正樹先生に講師をお願いしました。先生のユーモアあふれる貴重なお話に時間の経つのも忘れるほどでした。

第2回研修会を下記内容にて開催いたします。ご参加いただきますようご案内申し上げます。

〔第2回研修会〕

日時：平成28年8月17日(水)

13:30～16:50(13:10～受付)

場所：熊本県行政書士会館3F会議室

熊本市中央区水前寺公園13番36号

TEL096-385-7300

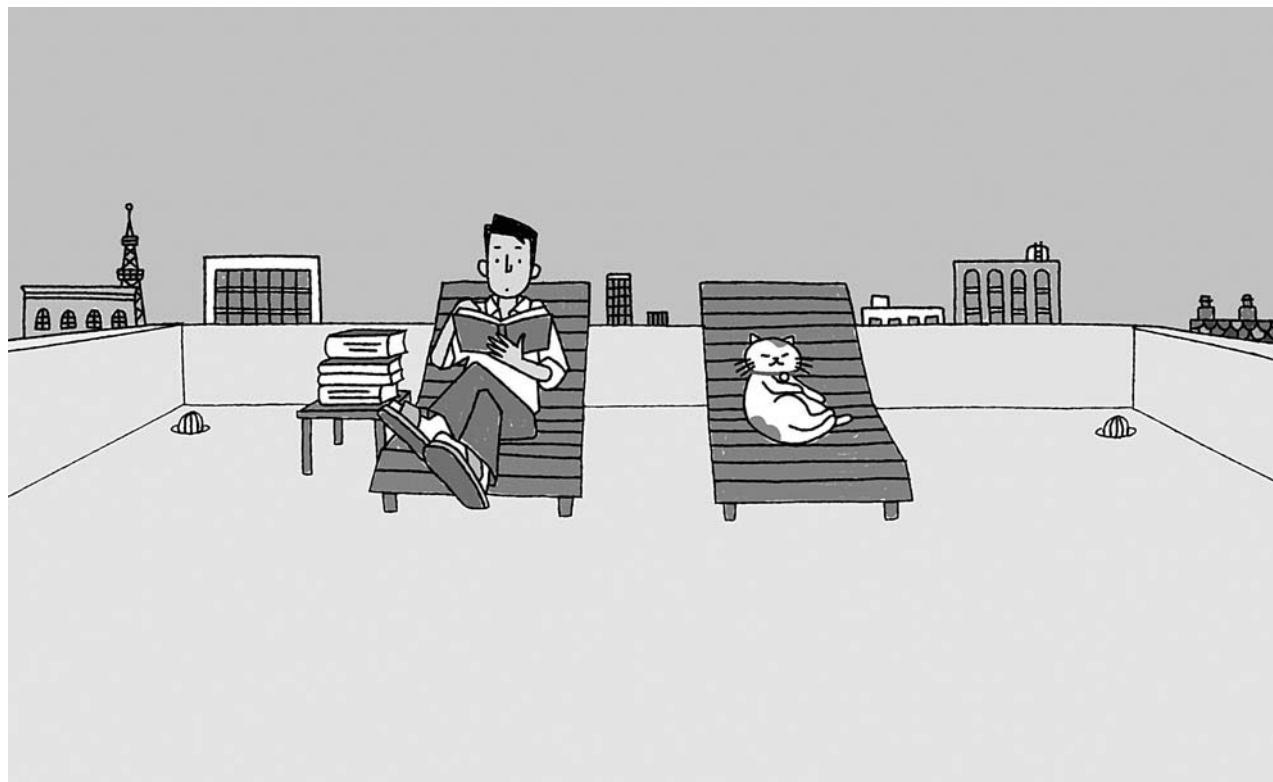
内容：第1部「入管行政について」

講師：法務省福岡入国管理局熊本出張所 上席入国審査官

高村 充弘様

第2部「届出による国籍取得について」
「帰化申請について」

講師：熊本地方法務局 戸籍課 国籍係長 権藤 忍様



行政書士事務所ホームページの表記上の留意点

第2回 「戸籍謄本住民票の写し等職務上請求書」・「本人確認」・「交通事故業務その他」に関する不適切あるいは違法と思われる表示例

電子対策部会 松岡 泰光

この度の熊本地震で被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。

今月号では第1回にて報告いたしました「会社設立」・「離婚問題」・「紛争事案」に関する不適切あるいは違法と思われる表示例に引き続き、皆様からいただきました第1回に対する貴重なご意見を参考にしまして、行政書士事務所ホームページ（以下略して「ホームページ」といいます。）の表記上の留意点について別表のとおり取りまとめましたので、報告します。（東京都支部発出資料より一部引用）

ホームページは情報量、情報更新の利便性など非常に魅力的な広告手段であります。し

かしながら、全国のホームページの一部には、依然として法令等、とりわけ弁護士法並びに戸籍法に抵触すると思料される表現・表示が依然として多く見受けられるところです。

会員におかれましては、ホームページの表現・表示等については、行政書士法はもとより、他士業法、法令を精査し、行政書士倫理や品位を保持していただくよう、お願いする次第です。

なお、別表記載の内容は、個々のホームページを特定するものではなく、一般的な解釈による疑義の懸念があるものを例示し、問題点を検討したものであることを申し添えます。

【別表】

1 「戸籍謄本住民票の写し等職務上請求書」に関する不適切あるいは違法と思われる表示例

表示例		問題点
1)	住民票・戸籍謄本・戸籍附票など公簿の取得代行・取寄せ代行サービス	戸籍法第十条の2第3項は「受任している事件又は事務に関する業務を遂行するために必要がある場合には、戸籍謄本等の交付の請求をすることができる。」としています。つまり、戸籍謄本等の取得は、それ単独で行政書士の業務たり得ないことに注意が必要であると考えます。取得代行のみを行う表示、また、取得代行のみの報酬額を表示している。取得代行のみに「戸籍謄本住民票の写し等職務上請求書」を使用することは、同法違反の疑いがあると考えられます。
2)	相続に必要な戸籍の取り寄せて代行致します	戸籍法第十条第1項に記載されている者からの委任による代理人の交付請求は認められています。しかしながら、上記「取得代行」は、委任による代理行為であることを付言していないことから、「戸籍謄本住民票の写し等職務上請求書」を使用しての「取得代行」であることが推察されます。よって、戸籍法に抵触すると考えられます。

2 「本人確認」に関する不適切あるいは違法と思われる表示例

表示例		問題点
1)	面談の必要ありません。 郵送のやりとりのみです	いずれも、インターネット上での受託の際に、依頼者の本人確認をする旨、或いはその方法が表示されていませんでした。真正な依頼人であるかどうかの確認をせずに受託することは、問題があると考えられます。また、犯罪による収益の移転防止に関する法律第四条第1項表中下欄に定める取引である場合は特に留意する必要があると考えます。 犯罪収益移転防止法において行政書士又は行政書士法人は、特定の取引に際して本人確認の義務を負う特定事業者として位置付けられています。同法において行政書士又は行政書士法人が本人確認を行う必要がある取引とは、「行政書士法第一条の二、第一条の三若しくは第十三条の六に定める業務又はこれらに付随し、若しくは関連する業務のうち、特定受任行為の代理等を行うことを内容とする契約の締結その他の政令で定める取引」とされています。
2)	申込み方法 電子メール、電話のみ	
3)	ご依頼の際に必要な内容…… ご依頼者様（相続人）の 氏名・住所・ 被相続人との続柄・ 電話番号……	

3 「交通事故業務その他」に関する不適切あるいは違法と思われる表示例

表示例		問題点
1)	誹謗中傷記事・ 投稿削除代行サービス	成功報酬費用を示しているページが存在しましたが、単に文書作成だけではなく、紛争性のある事案の交渉まで行っている可能性があり、非弁活動と疑われかねません。
2)	パスポート認証業務	行政書士による証明にあたかも公証性があるかのような説明であり、誤解を招きかねません。 日本公証人連合会から日本行政書士会連合会へ「パスポート認証」という表現を控えるよう指導要請が行われています。しいていうなら「パスポートコピー証明」と表示すべきと考えます。
3)	交通事故業務における自賠償の後 遺障害請求についての成功報酬の 表示	成功報酬・成果報酬の表現は避けるべきであり、報酬については通常書類作成費用・書類作成のための相談料及び日当などの付随費用等として請求します。 (報酬の積算の根拠を文書化して協議しておくべきです) *熊本県行政書士会 権利義務・事実証明部会発行 行政書士ハンドブック Q & A 12ページより

次回は、業務内容の表示について禁止すべきと思われる広告について報告する予定です。

また、電子対策部では本年度事業として、本会ホームページから会員事務所ホームページへのリンクコーナーの新設と、インターネット接続パソコンを活用した業務獲得や効率化に役立つ研修実施を計画しております。

これに伴いまして、上記の計画を進める上で会員の皆様のニーズを伺うべく、全会員さま対象のアンケートを実施（平成28年6月18日～7月1日）しました。今後の電子対策部の研修内容充実に活用させていただきます。回答のご協力をいただきましてありがとうございました。

政連だより

政治連盟会長挨拶

会長 加藤 誠一

今回の熊本地震において被災された会員の皆様に、心より御見舞い申し上げます。

去る5月28日、多くの皆様にご出席いただき平成28年度の政治連盟定期大会を無事終了する事ができました。当日は、玉名市という遠方での開催、また、熊本地震の影響が色濃く残る中での開催であったにもかかわらず、野田毅先生をはじめとする国会議員や県会議員の先生方、北山孝次日政連会長に御臨席賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

また、7月10日には我々熊本県行政書士政治連盟の顧問議員を務めていただいている松村祥史参議院議員が無事3期目の当選を果たされました。日ごろより補助金等の勉強会の

開催や、行政書士の新業務への進出などへ助言や後押しをいただいておりますので、我々政治連盟もいち早く推薦を決めるとともに選挙の支援活動を行いました。選挙期間中、会員の皆様には支援活動へ多くのご協力をいただき、本当にありがとうございました。

残すところ、私の任期も1年となりました。昨年度に引き続き、若い幹事の先生方に積極的に経験の場を提供していくとともに、来年度の定期大会へ提出できるよう規則の改正作業を仕上げていくつもりでおります。引き続き、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

第36回日本行政書士政治連盟定期大会報告

幹事長 多山 寿一

熊本地震で被災された会員の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

5月に開催されました定期大会においては、玉名においてすべての議案に対し承認をいただき、またスムーズな議事進行にご協力いただけましたことを合わせてお礼申し上げます。

また、6月24日には東京において日政連の定期大会が行われ、林誠副会長、川上賢一副会長及び下村博財務委員長の3名が代議員として出席されました。

さて、7月10日には参議院議員選挙が行われ、連盟より推薦をしておりました松村よしふみ議員が3期目の当選となりました。

松村議員には以前より、行政書士の職務拡大等多くのご意見をいただいております。今後もこのようなご意見を参考に行政書士制度の拡大を実現できるものと期待をしております。

今後の活動としましては、秘書の方々との意見交換会、顧問議員団との意見交換会の実

施、それらを円滑に進めるための交流の構築を行っていく予定です。また、大会においても話をしました他士業政治連盟との意見交換会も含め活動を行う予定としております。

これからも行政書士制度のさらなる発展を目指して活動をしていきたいと考えておりますので、会員の皆様のさらなるご理解とご協力を承りますようよろしくお願い申し上げます。



ゆるキャラグランプリにエントリーしました

日本行政書士会連合会公式キャラクターのユキマサくんが「ゆるキャラグランプリ2016」にエントリーしました。

行政書士が国民の皆様へ寄り添い、日々のお困りごとをご相談いただける身近な街の法律家であることや、行政手続のスペシャリストとして行政と国民の皆様の架け橋となる資格者であることについて、広く知っていただ

くための行政書士制度 PR 活動に向けて、ユキマサくんも気合い十分ですが、会員の皆様のご協力も不可欠です。

投票の概要等は次の通りですので、更なる行政書士制度の認知度向上のため、ゆるキャラグランプリでの上位を目指し、皆様も1日1回の投票を是非お願いいたします。



ユキマサくんとは?!

ユキマサくんは行政書士であるくらしもる先生に飼われているネコで、身近な「どうしよう」を解決する「頼れる街の法律家」である行政書士に憧れ、飼い主であるくらしもる先生の仕事内容を観察しながら、猫社会で様々な相談にのり、「猫社会の行政書士」を目指しています。

投票をお願いします!

ゆるキャラグランプリへの投票は7月22日(金)～10月24日(月)までの期間、パソコン・携帯電話・タブレット等の各端末から、1メールアドレスごとに1日1回投票できます(初回のみメールアドレスとパスワードの設定が必要です)。ご家族やクライアントの皆様と、投票期間内は毎日ユキマサくんへの投票をお願いします。

①各端末から公式サイトにアクセス

ゆるキャラグランプリのユキマサくんのページへ!



パソコン、タブレット、スマートフォン、フィーチャーフォン等の端末からアクセス可能!

QRコードから



検索サイトで検索

ゆるキャラ ユキマサくん

検索

ブラウザのアドレスバーに入力

<http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00003147>



②1回目の投票時に登録!

- 1.「登録がお済みでない方はこちらから登録」の **こちら** をクリックして、手順に沿ってメールアドレスを登録。
2. 登録したメールアドレスにメールが届くので、記載されているアドレスをクリック→パスワードを登録して完了。

③毎日1回、応援をお願いします!

- 登録したメールアドレスとパスワードを入力して、**投票する** をクリック!
- 2回目からはユキマサくんのページで直接投票できます。

会務日誌

自 平成28年2月11日

至 平成28年6月10日

- 2月11日(木) : 登録相談員等コンプライアンス研修(13:30~15:30) 於: 熊本市流通情報
会館
- 2月12日(金) : 職務上請求書研修会(13:30~14:30) 於: 熊本市流通情報会館
第4回特別研修会(15:00~17:00) 於: 熊本市流通情報会館
- 2月15日(月) : 登録相談員等コンプライアンス研修(補講)(13:30~15:30) 於: 会議室
- 2月18日(木) : 常任理事会(14:00~17:00) 於: 会議室 出席: 井口会長他10名
- 2月22日(月) : 行政書士記念日ゆうちょ銀行相談会
於: 熊本城東郵便局(9:00~16:00) 於: 八代郵便局(10:00~16:00)
身近な問題相談会(11:00~16:00) 於: 行政書士会館会議室・熊本県庁
監察打合せ(10:00~15:00) 於: 会議室他 出席: 坂田監察部長他1名
- 2月24日(水) : 監察部会(14:00~17:00) 於: 会議室 出席: 坂田監察部長他5名
- 2月25日(木) : 支部長会(14:00~16:30) 於: 会議室 出席: 井口会長他18名
監察打合せ(13:00~14:30) 於: 熊本東警察署 出席: 坂田監察部長
- 2月29日(月) : 法規部会(13:30~17:00) 於: 会議室 出席: 藤山法規部長他5名
監察打合せ(13:00~16:00) 於: 会議室他 出席: 坂田監察部長他1名
- 3月4日(金) : 監察非行政書士調査(13:30~16:30) 於: 宇城市 出席: 坂田監察部長他
1名
- 3月7日(月) : 登録証交付式(9:30~11:30) 於: 会議室 登録者: 山本善裕・坂本真一
- 3月8日(火) : 理事会(14:00~16:30) 於: 熊本テルサ 出席: 井口会長他25名
- 3月9日(水) : 平成27年度ADR調停人候補者スキルアップ研修
~11日(金) : 於: 虎ノ門タワーズオフィス 出席: 村井智宏会員
- 3月11日(金) : 専門部会代表者会議(15:00~16:00) 於: 会議室 出席: 林田企画研修部
長他8名
業務アドバイザー協議会(16:00~17:00) 於: 会議室 出席: 林田企画研
修部長他9名
- 3月18日(金) : 総務部会(14:00~17:00) 於: 会議室 出席: 森田総務部長他8名
- 3月22日(火) : 身近な問題相談会(11:00~16:00) 於: 行政書士会館会議室・熊本県庁
- 3月23日(水) : 経理部会(13:30~15:30) 於: 会議室 出席: 山内経理部長他4名
監察打合せ(10:30~15:00) 於: 会議室他 出席: 坂田監察部長
- 3月24日(木) : 法規部会(13:30~17:00) 於: 会議室 出席: 藤山法規部長他6名
監察打合せ(13:00~17:00) 於: 会議室 出席: 坂田監察部長他1名
- 3月25日(金) : 三役会(15:00~18:00) 於: 会議室 出席: 井口会長他4名
- 3月28日(月) : 三役会(15:00~17:00) 於: 会議室 出席: 井口会長他4名
- 3月29日(火) : 熊本県内市町村における空き家相談支援に関する検討会(9:00~10:30)
於: 熊本県庁 出席: 井口会長他1名
地域密着型金融に関するシンポジウム(13:30~16:40)
於: くまもと県民交流館パレア 出席: 松尾副会長
- 3月30日(水) : 登録証交付式(9:30~12:00) 於: 会議室 登録者: 平江孝士・倉田千代
喜
- 4月1日(金) : 登録相談員等管理委員会(13:30~17:00) 於: 会議室 出席: 日高委員長

- ・ 他4名
- 4月2日(土) ・ 九地協会会長会(13:30~17:00) 於:沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ
・ 出席:井口会長他3名
- 4月4日(月) ・ 広報部会(13:30~15:30) 於:会議室 出席:古市広報部長他6名
- 4月8日(金) ・ 常任理事会(15:00~18:00) 於:会議室 出席:井口会長他10名
- 4月12日(火) ・ 平成28年度第1回建設部会研修会(14:00~16:00) 於:熊本市流通情報会館
- 4月13日(水) ・ 登録証交付式(9:30~12:00) 於:会議室
・ 登録者:悦揮代丈・竹本有親・清崎允正・磯崎耕輔・外山慎輔・中尾勝治
- 4月15日(金) ・ 菊池支部総会懇親会(17:00~20:00) 於:ドラゴンキッチン光の森店 出席:井口会長
- 4月16日(土) ・ 玉名支部総会(15:00~17:00) 於:玉名温泉竹水苑
- 4月21日(木) ・ 日本政策金融公庫訪問 井口会長
- 4月22日(金) ・ 身近な問題相談会(11:00~16:00) 於:熊本県庁
- 4月23日(土) ・ 熊本北西支部総会(10:00~12:00) 於:会議室 出席:井口会長
・ 熊本東南支部総会(15:30~16:45) 於:熊本市民会館
- 4月27日(水) ・ 会計監査(10:00~12:00) 於:会議室 出席:吉永・山田監事他3名
- 4月28日(木) ・ 熊本中央支部総会(15:30~17:00) 於:会議室
- 5月2日(月) ・ 理事会(13:30~) 於:会議室 出席:井口会長他19名
- 5月7日(土) ・ 宇城支部総会(17:00~) 於:華月園 出席:井口会長
- 5月10日(火) ・ 八代支部総会(17:00~) 於:セレクトロイヤル八代 出席:井口会長
- 5月11日(水) ・ 女性部会総会(13:30~17:00) 於:会議室
- 5月17日(火) ・ 議事運営委員会(13:30~15:00) 於:会議室 出席:井口会長他9名
- 5月18日(水) ・ 登録証交付式(9:30~12:00) 於:会議室
・ 登録者:和田真彦・吉永嘉彦・濱大介
- ・ 山鹿支部総会(18:00~) 於:火の国ゆるり庵 出席:坂田副会長
- 5月19日(木) ・ 熊本地震被災者支援協力員事前説明会(第1回)(13:30~) 於:熊本市流通情報会館 出席:井口会長他2名
- 5月21日(土) ・ 常任理事会(11:00~12:00) 於:会議室 出席:井口会長他10名
・ 定時総会合同打合せ会(13:00~15:00) 於:会議室 出席:井口会長他14名
・ 定時総会・定期大会合同打合せ会(15:00~16:00) 於:会議室 出席:井口会長他8名
- 5月23日(月) ・ 身近な問題相談会(11:00~16:00) 於:熊本県庁
- 5月24日(火) ・ 鹿児島県行政書士会平成28年度定時総会(17:00~) 於:城山観光ホテル
・ 出席:高木副会長
- 5月26日(木) ・ 熊本地震被災者支援協力員事前説明会(第2回)(13:30~) 於:熊本市流通情報会館 出席:井口会長他1名
- 6月1日(水) ・ 広報部会(13:30~16:00) 於:本荘地域コミュニティセンター
・ 出席:古市広報部長他6名
- 6月7日(火) ・ 告発に伴う警察との打合せ(第1回)(13:45~15:15) 於:会議室
・ 出席:坂田監察部長他1名
- 6月8日(水) ・ 電子対策部会(15:30~17:00) 於:会議室 出席:関電子対策部長他5名

事務局だより

2～6月度 会員異動

新規

	登録番号 登録年月日	会員名 支 部	事務所の名称 事務所の所在地	事務所 T E L 事務所 F A X	兼業 備考
	16430281 H28. 2. 15	山本 善裕 宇城	〒861-4402 下益城郡美里町堅志田49番地 山本行政書士事務所	0964-46-2158	司
	16430352 H28. 3. 1	坂本 真一 熊本東南	〒862-0963 熊本市南区出仲間1丁目4番1号 西ビル302号 坂本真一行政書士事務所	096-379-6840	税
	16430456 H28. 3. 15	平江 孝士 宇城	〒869-0532 宇城市松橋町久具358番地22 行政書士平江事務所	0964-32-0238	司 調
	16430457 H28. 3. 15	倉田千代喜 熊本東南	〒862-0911 熊本市東区健軍3丁目33番8-301号 相続行政書士倉田事務所	096-221-7087	
	16430668 H28. 4. 2	悦 揮代丈 熊本東南	〒861-4113 熊本市南区八幡7丁目3番43号 行政書士悦事務所	096-273-7301	宅
	16430669 H28. 4. 2	竹本 有親 天草	〒863-0048 天草市中村町17番2号 行政書士竹本有親事務所	0969-22-3925	税
	16430670 H28. 4. 2	清崎 允正 熊本東南	〒861-4106 熊本市南区南高江7丁目6番14号 行政書士清崎事務所	096-357-1234	
	16430671 H28. 4. 2	磯崎 耕輔 阿蘇	〒869-2501 阿蘇郡小国町大字宮原2242番地5 磯崎耕輔行政書士事務所	0967-46-3876	司
	16430672 H28. 4. 2	外山 慎輔 熊本中央	〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1丁目5番5号 とやま行政書士事務所	096-381-5273	
	16430673 H28. 4. 2	中尾 勝治 熊本中央	〒860-0856 熊本市中央区妙体寺町1番3号 ライオンズ マンション藤崎宮前204号 行政書士中尾勝治法務事務所	090-4588-3226	
	16430827 H28. 4. 15	和田 真彦 宇城	〒861-4733 下益城郡美里町二和田906番地 行政書士和田真彦事務所	0964-47-2370	司
	16431001 H28. 5. 1	吉永 嘉彦 熊本北西	〒860-0072 熊本市西区花園5丁目23番16号 吉永行政書士事務所	096-354-2281	
	16431002 H28. 5. 1	濱 大介 天草	〒863-0031 天草市南新町10-15 2FA 号 濱大介行政書士事務所	0969-66-9832	税
	16431392 H28. 6. 1	高野 善郎 熊本東南	〒862-0911 熊本市東区健軍3丁目39番12-204号 高野行政書士事務所	080-1547-0714	

	登録番号 登録年月日	会員名 支 部	事務所の名称 事務所の所在地	事務所 T E L 事務所 F A X	兼業 備考
	16431393 H28. 6. 1	高森 正朗 宇城	〒861-3109 上益城郡嘉島町大字犬渕341番地2 行政書士高森事務所	090-5476-9564	
	16431394 H28. 6. 1	田口 裕也 熊本北西	〒860-0072 熊本市西区花園7丁目7番20号 田口行政書士事務所	096-223-5998	宅

変更

支 部	氏 名	変 更 後		変更箇所
熊本東南	泉 清	〒862-0933 熊本市東区小峯3丁目1番18号	096-234-6445	所在地・電話番号
玉名	松田 幸二	〒869-0303 玉名郡玉東町大字木葉709番地8	0968-85-3651	所在地・電話番号
熊本北西	後藤 俊二	行政書士後藤法務事務所		事務所名称
熊本北西	楠瀬 建夫	〒860-0073 熊本市西区島崎7-15-23	096-227-6119	所在地・電話番号 (熊本中央→熊本東南)
熊本東南	日隠 俊朗	〒861-4214 熊本市南区城南町舞原188番地9		所在地
熊本中央	西本 清隆	〒862-0972 熊本市中央区新大江1丁目7番45号 行政書士法人 WITHNESS	096-283-6000	属性・所在地 事務所名称・電話番号
熊本北西	前之園博一		096-295-9440	電話番号
熊本北西	松崎 明美		096-295-2455	電話番号
熊本東南	宮崎 政雄	〒861-8039 熊本市東区長嶺南3丁目4番63-1002号	096-234-7894	所在地・電話番号

廃業

支 部	氏 名	廃業年月日	備考	支 部	氏 名	廃業年月日	備考
球磨	福永 勝人	H27. 12. 26	死亡	熊本東南	大坂 隆	H28. 2. 29	
熊本中央	吉住 益男	H28. 2. 1		熊本東南	村中 豊	H28. 3. 8	
熊本中央	藤田 寿海	H28. 2. 26		八代	中道 慶龍	H28. 3. 31	
熊本中央	内田 寅雄	H28. 2. 26		熊本中央	泉元 康男	H28. 5. 6	
球磨	平田 伸良	H28. 2. 29		八代	澤 憲二	H28. 5. 25	

編集
後記

今年の行政熊本1月号の表紙コメントにも書いた熊本城。熊本地震により、ご存知通り、かなり大きなダメージを受けました。毎年元旦に加藤神社に初詣に行き、熊本城の天守閣から熊本市を一望するのが私の元旦の恒例行事でした。もちろん熊本城だけではなく、まさかと思った阿蘇大橋の落橋、阿蘇神社の崩壊など数えたらきりがなほどに熊本県は痛めつけられました。そして追い打ちをかける梅雨の豪雨災害。

そんな中、熊本県行政書士会執行部の英断で災証明発行支援などに参加させて頂きました。この災害の中で貴重な体験をすることが出来ました。まだまだ被災地は復興どころか復旧も進んでいない地域が数多くあります。熊本県民として、行政書士として、これからも出来る限り息の長い支援をしていきたいと思っています。

菊池支部 高見 洋一

発行所

熊 本 県 行 政 書 士 会

発行人 会 長 井口由美子

編集人 広報部長 古市 麻美

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36

T E L (096) 385-7300

F A X (096) 385-7333

印刷所 株式会社 城野印刷所

T E L (096) 286-3366

熊本県熊本地方を震源とする地震により被災された皆様へ

このたびの熊本県・大分県を震源とする一連の地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、被災された建設関連企業様に対する支援措置といたしまして、経営状況分析申請手数料の減免等を実施させていただいております。

1. 対象者

ワイズ公共データシステム（株）に対し、経営状況分析申請を行う申請者様のうち、平成28年4月14日発生の熊本県熊本地方を震源とする地震の発生により主たる営業所（本社）社屋に損壊等の被害を受けた申請者様。

2. 対象期間

平成29年4月13日（木）経営状況分析申請受付分まで

3. 支援内容

経営状況分析申請手数料：無料

4. 必要書類

申請者様の主たる営業所（本社）社屋の被害程度が記載された「り災証明書」又は「被災証明書」の写しを経営状況分析申請書等と併せてご郵送ください。

オンライン電子申請をご利用の場合は、FAX 又は画像データによる送信も可能です。

お問い合わせ先 及び 送付先

ワイズ公共

検索

経営状況分析に
関するご相談
承っております

長野本社

TEL : 026-232-1145

福岡営業所

TEL : 092-292-8101

（受付時間：平日 9:00～12:00、13:00～17:30）

電子申請支援システム建設業統合版

Windows10/8.1/8/7/Vista(64bit/32bit 対応)

2016年6月施行 経審 / 建設業許可新様式
解体工事業新設に対応しました。

評点シミュレーションにも対応しています。

